



はにぼんチャレンジ 2018

健康づくり活動団体登録を

していただいた代表者様へ

1. 健康づくり活動団体とは・・・

はにぼんチャレンジに参加するために登録していただいた、健康づくりを目的に活動をしているグループのことです。(ポイントになるのは、1人1団体)

2. 団体登録をしたら・・・

登録申込書の名簿に記載されている会員人数分の「チャレンジシール」を配布しますので、会員の皆様へお渡しいただき、以下の2点をご連絡ください。

- ① はにぼんチャレンジ2018ポイント手帳の左下に「健康づくり活動登録団体」欄がありますので、「10」と記載された枠内に、シールを貼ってください。
- ② 年間10ポイント獲得できます。複数の健康づくり活動団体に所属していても、年間に獲得できるポイントは、10ポイント(1シール)のみです。

★ご注意★

活動団体登録をした後に会員が増えた場合は、追加登録の申し出をしてください。追加人数分のポイントシールを配布します。

※シールは活動登録団体専用です。登録団体欄以外のシール貼付は無効です。

はにぼんチャレンジ 2018

- 参加資格 20歳以上の本庄市民の方
事業実施期間 4月2日(月)～平成31年3月22日(金)
ポイント引換期間 11月5日(月)～平成31年3月22日(金)
賞品交換期間 11月5日(月)～平成31年3月31日(日)

★お問合せは保険課へ・・・0495-25-1116 (直通)

